

○尾張旭市地域防災活動補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、尾張旭市補助金等交付規則（平成9年規則第15号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、市が交付する地域防災活動補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付目的)

第2条 この補助金は、次条に規定する事業に助成を行うことにより、尾張旭防災リーダー会等（第4条に規定する交付対象者をいう。以下同じ。）の防災力を向上させ、防災体制の充実を図ることを目的とする。

(補助対象事業)

第3条 この補助金の補助対象事業の名称及び概要は、次に掲げるものであつて、他の補助金又は助成金等（以下「他の補助金等」という。）の交付を受けていないものとする。ただし、申請事業と他の補助金等が会計上明確に区分できる場合を除く。

- (1) 防災啓発及び研修活動事業 防災意識及び知識の向上を目的とした地域活動を行い、研修会を開催する事業
- (2) 避難行動要支援者支援事業 避難行動要支援者を支援するため避難支援プラン等を作成する事業

(交付対象者)

第4条 前条第1号の事業に対する補助金の交付対象者は、尾張旭防災リーダー会とする。

2 前条第2号の事業に対する補助金の交付対象者は、町内会とする。

(補助対象経費)

第5条 この補助金の補助対象経費は、第3条に規定する事業に要する経費のうち、次に掲げる経費を除いた経費とする。

- (1) 飲食に関する経費
- (2) 会員、関係者、関係団体等に対する慶弔費、見舞金品、激励金品、記念品等交際費及びこれに類するもの
- (3) 積立金及び預金
- (4) 経常的な人件費
- (5) 上部・下部団体等への補助金又は負担金等
- (6) 会員相互の親睦又は交流を目的とした研修会等に要する経費

(補助金の額)

第6条 この補助金の額は、次の表に定める額とし、予算の範囲内で市長が定めるものとする。

補助対象事業	補助金の額
防災啓発及び研修活動事業	補助対象経費の10分の10に相当する額

避難行動要支援者支援事業	補助対象経費の10分の10に相当する額
--------------	---------------------

(交付申請)

第7条 この補助金の交付を受けようとする尾張旭防災リーダー会等は、規則第3条第1項に定められた補助金等交付申請書に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書（第1号様式）

(2) 収支予算書（第2号様式）

(交付決定及び通知)

第8条 市長は、前条の補助金交付申請があったときは、規則第4条第1項により交付の決定をし、尾張旭防災リーダー会等に通知をしなければならない。

2 市長は、前項の交付決定の通知を受けた尾張旭防災リーダー会等から、請求書（第3号様式）により、補助金交付の請求があったときは、速やかに支払うものとする。

(補助事業の中止又は廃止)

第9条 尾張旭防災リーダー会等が、補助事業を中止又は廃止しようとする場合は、規則第7条第1項の規定による。

(実績報告)

第10条 尾張旭防災リーダー会等は、補助事業が完了したときは、規則第8条第1項の補助事業等実績報告書に次に掲げる書類を添えて、市長が定める期日までに市長に提出しなければならない。

(1) 事業報告書（第4号様式）

(2) 収支決算書（第5号様式）

(3) 領収書の写しなど収支決算書に記載した補助対象経費に係る支出の内容が確認できる資料

(4) その他市長が必要と認める書類

(交付決定の取消し及び補助金の返還)

第11条 交付決定の取消し及び補助金の返還は、規則第11条及び第12条の規定による。

(関係書類等の整備等)

第12条 関係書類等の整備等については、規則第15条の規定による。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

2 この要綱は、令和8年3月31日までの間に見直しを行うものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の各要綱等の規定に基づいて作成されている申請書その他の用紙で、現に残存するものは、この要綱の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

第 1 号様式（第 7 条関係）

事業計画書

【防災啓発及び研修活動事業】

月 日	行事名	説明

【避難行動要支援者支援事業】

月 日	行事名	説明

第2号様式（第7条関係）

収 支 予 算 書

（収入）

科 目	金 額（円）	説 明
合 計		

（支出）

【防災啓発及び研修活動事業】

科 目	金 額（円）	説 明
合 計		

【避難行動要支援者支援事業】

科 目	金 額（円）	説 明
合 計		

第3号様式（第8条関係）

補 助 金 請 求 書

年 月 日

補 助 金 の 名 称	地域防災活動補助金	
交付決定年月日	年 月 日	
交付指令番号等	第 号	
交 付 決 定 金 額	金 円	
区 分	確定 ・ 概算	
振 込 先		
金 融 機 関 名	銀行 信用金庫 農協	本店 支店
預 金 の 種 別	当座 ・ 普通	
口 座 番 号		
名 義 人	(ふりがな)	
請 求 金 額		円

上記のとおり補助金を請求します。

尾張旭市長 殿

請求者 団体等名

代表者住所 尾張旭市

代表者氏名

第４号様式（第１０条関係）

年 度 事 業 報 告 書

事 業 名	
事業の成果 及び課題等	

【防災啓発及び研修活動事業】

月 日	事 業 名	事 業 内 容	参加人員	実施場所

【避難行動要支援者支援事業】

月 日	事 業 名	事 業 内 容	参加人員	実施場所

第 5 号様式（第 10 条関係）

年 度 収 支 決 算 書

（収入）

科目	金額（円）	説明
合計		

※市からの補助金は必ず御記入ください。

会費等がある場合は、説明欄に 1 人当たりの金額が分かるように記載してください。

（支出）

【防災啓発及び研修活動事業】

科目	金額（円）	説明
合計		

【避難行動要支援者支援事業】

科目	金額（円）	説明
合計		

第 1 号様式（第 7 条関係）

第 2 号様式（第 7 条関係）

第 3 号様式（第 8 条関係）

第 4 号様式（第10条関係）

第 5 号様式（第10条関係）